

【第53回 八幡市民文化祭開催要綱】

- | | | |
|----|-----------|--|
| 1 | テーマ | 輝く未来に はばたけ八幡 |
| 2 | 趣 旨 | 市民が主体的、自主的にさまざまな文化芸術に参加し、その成果を発表する。
1. 仲間から仲間へ呼びかけ、子供から高齢者まで創造活動の輪を広げる。
2. 生涯を通じて学習する意欲を持ち続け、健康で豊かな人間性を養う。
3. 人のこころも美しい、街のすがたも美しい八幡市の街づくりをする。 |
| 3 | 主 催 | 八幡市・八幡市教育委員会・八幡市文化協会 |
| 4 | 主 管 | 第53回八幡市民文化祭実行委員会 |
| 5 | 共 催 | 公益財団法人やわた市民文化事業団 |
| 6 | 後 援 | 八幡市商工会 |
| 7 | 開 催 日 | 令和7年10月25日（土）・26日（日） |
| 8 | 会 場 | 八幡市文化センターと前の広場 |
| 9 | 参 加 資 格 | 部門別の募集要項による |
| 10 | 申 込 期 限 | 部門別の募集要項による |
| 11 | 参 加 資 格 | 開催要綱、開催要項、及び実行委員会の申し合わせに違反していることが明らかになった場合、主催者は参加申込を取り消すことができる。 |
| 12 | 主催者の免責 | 参加者の不注意により発生した事故、及び展示作品の破損、汚損、紛失等の事故については、主催者は一切責任を負わない。
個人の持物は各自で管理すること。 |
| 13 | 実 行 委 員 会 | 主催者は、八幡市文化協会部会長及び部会選出実行委員、参加団体代表者と
ともに実行委員会を組織し、準備、運営に当たる。
必要に応じて会議を開催する。
会議欠席の場合は、実行委員長に一任とする。
会議出席等行動に伴う諸経費は、各実行委員の個人負担とする。
実行委員長は、八幡市文化協会会長とする。
実行委員会事務局は、八幡市政策企画部生涯学習課担当者と八幡市文化協会
本部により構成する。
実行委員は、受付、案内、警備、進行等当日の運営に必要な役割をそれぞれ
分担する。 |
| 14 | その他 | 開催要綱及び要項に定めがないことについては、実行委員会で協議し決定する。 |
| 15 | 事務連絡 | 八幡市民交流センター ☎/FAX:983-9202
e-mail : yawatabunka@ace.odn.ne.jp
(火・木・金曜日 午前9時～午後4時 担当 坂本) |